



完法

昭和十九年三月二十四日	日附	編輯	中等学校設備	昭和十九年保存課長
昭和一十九年三月二十四日	日受領	簿書	校令	課長
昭和一十九年三月二十四日	日受領	簿書	校令	課長
昭和一十九年三月二十四日	日受領	簿書	校令	課長
昭和一十九年三月二十四日	日受領	簿書	校令	課長

寄附取下格ニ関スル件  
 縣立高崎商業学校學級増加ニ伴ヒ各種建築物ニ付狭隘ヲ告ゲ教授上不便尠カラザル現状ニ鑑ミ同校同窓會相諮リ之ガ改築ヲ計畫シ昭和一十八年六月十四日附後援會長ヨリ右經費ニ付寄附願出有之、縣營工事トシテ実施計畫中ノ処、同校ガ教育ニ関スル戰時措置ニ基キ商業学校ノ轉換ヲ見ルニ至ルト共ニ、同校ヲ本手四月ヨリ官立青年師範学校トシテ受入スルト、決定致候ニ付、同計畫ヲ打切ルト共ニ、受入相成候寄附金ヲ同校後援會長ニ及シ、寄附願ヲ具シ此段御帳願申上候  
 尚本件ハ可成昭和十八年度内ニ處理願度申添候

一、金貳萬六千八百拾九圓也  
 右金額ハ群馬縣立高崎商業学校校舍増改築ヲ目的トシテ昭和一十八年六月十四日寄附願出之處採用指令相成今年七月六日現金納入致置候處其後教育ニ關スル戰時非常措置方策ニ實施依リ全校ハ向ツテ、後ニ開鎖セラレバ、工事能ナリタルヲ以テ、本寄附金ハ、目的タル事業ニ成功不能ノ理由ニ依リ御取下相成度此段及御願候也  
 昭和一十九年三月十五日  
 群馬縣立高崎商業学校後援會長  
 友松 喜平  
 群馬縣知事 石井英之助 殿

寄附取下額

一、金貳萬六千八百拾九圓也  
 右金額ハ群馬縣立高崎商業学校校舍増改築ヲ目的トシテ昭和一十八年六月十四日寄附願出之處採用指令相成今年七月六日現金納入致置候處其後教育ニ關スル戰時非常措置方策ニ實施依リ全校ハ向ツテ、後ニ開鎖セラレバ、工事能ナリタルヲ以テ、本寄附金ハ、目的タル事業ニ成功不能ノ理由ニ依リ御取下相成度此段及御願候也  
 昭和一十九年三月十五日  
 群馬縣立高崎商業学校後援會長  
 友松 喜平  
 群馬縣知事 石井英之助 殿

群馬縣知事 石井英之助 殿

寄附取下格ニ関スル件

官房長宛  
 内政部長  
 寄附取下格ニ関スル件  
 県立高崎商業学校学級増加ニ伴ヒ各種建築物ニ付狭隘ヲ告ゲ、教授上不便尠カラザル現状ニ鑑ミ同校後援會相諮リ之ガ改築ヲ計畫シ、昭和十八年六月十四日附後援會長ヨリ右經費ニ付寄附願出有之、県營工事トシテ実施計畫中ノ処、同校ガ教育ニ関スル戰時措置ニ基キ商業学校ノ轉換ヲ見ルニ至ルト共ニ、同校ヲ本年四月ヨリ官立青年師範学校トシテ国ニ寄附スルコトニ決定致候ニ付、同計畫ヲ打切ルト共ニ受入相成候寄附金ヲ同校後援會長ニ返金致度ニ付、之ガ處理ニ付至急御取計相成度、寄附取下願ヲ具シ此段御依頼申上候  
 尚本件ハ可成昭和十八年度内ニ處理願度申添候

たかさきしょうぎょうがっこうはいこう      こうえん      きふ  
**35高崎商業学校廃校による後援会寄付**  
**金取り下げ**

昭和19年(1944)

たかさきしょうぎょう  
 高崎商業学校(現在の高崎商業高等学校)の学級増に伴い校舎を増改築する計画に対し、後援会から寄付金が贈られましたが、戦時非常措置により学校が閉鎖される事態となつたので、寄付を取り下げたいと願ひ出た文書です。戦争により、工業学校教育に重点が置かれた結果、商業学校が閉鎖され、工業学校へ轉換されていきました。

群馬県行政文書「中等学校設備(高崎商業学校)」  
 (A0181A0S 1682)

添候  
 尚本件ハ可成昭和十八年度内ニ處理願度申